

(宛先)  
滋賀県知事

〒  
届出者 住所

氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称〕  
および代表者の氏名

電話番号

指定保管業者地位承継届出書

滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例第 15 条の 4 第 4 項 (において準用する同条例第 15 条の 3 第 2 項) の規定に基づき指定保管業者の地位を承継したので、同条第 5 項の規定に基づき届け出ます。

1	地位の承継の原因となつた事実が生じた日	年 月 日					
2	地位の被承継人の氏名および住所						
承継人に関する事項	3	フリガナ 保管施設の名称					
	4	県内でプレジャーボートを保管する施設の所在地および主たる事務所の所在地					
	5	2の施設が保管するプレジャーボートの数 (概数でよいが整数で記載)	フィッシングボート	左以外のモーターボート	水上オートバイ	その他	合計
	6	施設の常駐の管理者の氏名および役職名					
	7	揚降施設または機器の有無 (有する場合にはその名称および操作する職員の有無)					
	8	保管するプレジャーボートの出艇・入艇を管理する方法					
9	交付を受けた適合証に係る適合原動機搭載艇について右記の事項に変更があったときに遅滞なく把握する方法	所有者の氏名および住所					
		原動機の型式および方式等					
10	担当者の役職名、氏名および連絡先電話番号						

- 注 1 地位の承継の原因となつた事実を証する書類を添付してください。  
 2 8の欄および9の欄は、別紙に記載して添付することもできます。  
 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。